

『改正民法対応！ 自治体職員のための すぐに使える契約書式解説集』
における内容誤りについて

『改正民法対応！ 自治体職員のための すぐに使える契約書式解説集』において内容誤りがございました。

謹んでお詫び申し上げますとともに、以下のとおり訂正いたします。

掲載箇所	誤	正
162 頁 5 行目	<u>2.8%</u>	<u>2.7%</u>
166 頁 8～10 行目	改正前民法下では、 <u>売主</u> の帰責事由を要件とする条項例もみられたところですが、発注者に帰責事由がある場合を除き（民法 543 条）、 <u>発注者</u> に帰責事由がなくとも契約の解除ができるため（同法 541 条、542 条）、本条項では <u>発注者</u> の帰責事由を要件としていません。	改正前民法下では、 <u>受注者</u> の帰責事由を要件とする条項例もみられたところですが、発注者に帰責事由がある場合を除き（民法 543 条）、 <u>受注者</u> に帰責事由がなくとも契約の解除ができるため（同法 541 条、542 条）、本条項では <u>受注者</u> の帰責事由を要件としていません。

以上

第一法規株式会社
〒107-8560 東京都港区南青山 2-11-17
T E L : 0120-203-694
F A X : 0120-302-640